



栃木県那珂川町

# 議会だより

## NO.51

平成30年5月10日

# なごがわ

### 主な内容

3月定例会の結果

新議場の案内

ここが聞きたい！ 一般質問(4人)

議会・委員会のうごき

キラリ☆まちおこし・編集後記

(2P~8P)

(9P)

(10P~13P)

(14P~17P)

(18P)

ラリー (伝えたい故郷の行事)

平成さくらに魅せられて

(北向日さくら会)



〒324-0692 栃木県那須郡那珂川町馬頭555 電話0287 (92) 1170 e-mail [gktaijij@town.nakagawa.jp](mailto:gktaijij@town.nakagawa.jp)

●発行/栃木県那珂川町議会 ●編集/那珂川町議会広報特別委員会

# 平成30年度当初予算

# 一般会計 82億6千万円

第1回  
定例会

前年度比1億1千万円1.3%増  
旧庁舎・小川庁舎解体に1億3千万円

## 改正農業委員18名を任命同意 任期7月1日から3年間

平成30年第1回那珂川町議会定例会は、3月6日に開会し、会期を16日までの11日間と定め、一般質問のほか、条例の制定改廃、平成29年度補正予算、平成30年度当初予算の審査などを行いました。

一般質問は、4人の議員が登壇しました。

今期定例会には、52議案が上程され、51議案が可決されました。

- ・ 町長提案 52件：農業委員会委員選任同意19件、田舎暮らし体験住宅条例等の条例制定2件、国民健康保険税条例の改正等の条例改正15件、施設の指定管理2件、現年度補正予算5件、新年度当初予算8件、など
- ・ 陳情 1件：飯塚邸活用に関する陳情

### 30年度当初予算

#### 委員会

#### ◆予算審査特別委員会の設置

(全員賛成 原案可決)

平成30年度当初予算審査のため、議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置し、本会議最終日の16日に審査結果を報告しました。

#### 予算

#### 庁舎解体工事などで

前年度比1・3%増

平成30年度当初予算は、予算審査特別委員会(岩村文郎委員長)で審議され、本会議では委員長から「全ての会計について可決すべき」と報告され、採決で全ての会計が可決されました。

一般会計は、旧庁舎・小川庁舎解体工事や結婚・出産・子育て事業の拡充で、前年度比1・3%増の82億6千万円、特別会計6会計は2・4%減の52億5千万円、水道事業は3・7%減の6億8千万

となり、一般会計、特別会計及び水道事業の全8会計で前年度比0・3%減の総額142億円となりました。

#### ◆主な新規・拡充事業

- ・ 結婚新生活支援事業(拡充)
- ・ 産前・産後サポート事業(拡充)
- ・ 子育て支援住宅整備事業(拡充)
- ・ ロタウイルス任意予防接種助成事業
- ・ 高齢者運転免許証自主返納支援事業
- ・ 福祉相談センター事業
- ・ ふるさと支援センターモデル事業
- ・ 農業後継者育成支援事業
- ・ デステイネーションキャンペーン事業

#### 予算審査特別委員会

#### 原案を可決すべき

7項目の付帯意見を付して

#### ◆予算審査特別委員会の設置

(全員賛成 原案可決)

平成30年度当初予算審議のため、議員全員を委員とする予算審査特別委員会を設置しました。

委員長 岩村文郎

【モニターより】最後のページの表紙写真説明で、場所と日時を記載して。

副委員長 益子明美  
委員 議員全員

◆平成30年度予算審査の状況

平成30年度の各会計予算は、予算審査特別委員会において、各課長等から予算内容の説明を受け、4日間にわたり審査を行いました。

◎開催日（審査日）

3月9日、13日、15日

◎審議結果

平成30年度の一般会計、特別会計6件及び水道事業の各会計予算は、いずれも可決すべき

◆付帯意見

1 中学校大規模改修について

施設老朽化と少子化の現状を踏まえ、長寿命化計画などを策定して中長期的な事業執行を図りたい。

2 馬頭放課後児童クラブの保育室について

少子化の中にあつて利用希望者が増加傾向にあり、平成31年度以降の利用状況の推移を予測し、保育室の安定して余裕ある施設環境整備を検討されたい。

3 工事の執行について

当該工事の新たな発注、施工

予算審査特別委員会(3月14日及び15日)での平成30年度各会計当初予算に対する採決状況 賛成:○ 反対:●

会計名	議員名	益子純恵	小川正典	佐藤勇三	鈴木繁	石川和美	益子輝夫	大森富夫	益子明美	大金市美	川上要一	阿久津武之	石田彬良	小川洋一	塚田秀知
議案第45号 一般会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号 ケーブルテレビ事業特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号 国民健康保険特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号 後期高齢者医療特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号 介護保険特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号 下水道事業特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号 農業集落排水事業特別会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号 水道事業会計		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※岩村文郎委員長は採決に加わりません。

においては、町民への影響を最小限にとどめられるよう、早急な着工及び完了を期する。  
4 国民健康保険税及び介護保険料の改正にかかる厚知について  
改正の主旨、内容、その他必要な事項について、町民の理解を得られるよう十分厚知し、混乱や誤解のないよう努められたい。

平成30年度予算総額（一般会計、特別会計、企業会計）

142億480万円（前年比0.3%減）

会計名	本年度予算額	対前年度比率
一般会計	82億6000万円	1.3%増
特別会計		
ケーブルテレビ事業	6億5000万円	36.8%増
国民健康保険	20億9000万円	17.7%減
後期高齢者医療	2億1100万円	10.5%増
介護保険	19億4500万円	6.3%増
下水道事業	3億1000万円	2.0%増
農業集落排水事業	5100万円	6.3%増
計	52億5700万円	2.4%減

水道事業予算	収入	支出
収益的収入及び支出	4億3300万円	3億7200万円
資本的収入及び支出	1億8330万円	3億1580万円
計	6億1630万円	7億8780万円

一般会計の歳入財源内訳、性質別歳出内訳

歳入内訳		歳出内訳	
自主財源 36.5%		投資的経費 9.5%	
		消費的経費 62.6%	
依存財源 63.5%		その他の経費 27.9%	

平成30年度一般会計歳入歳出の内訳













（総額82億6千万円）

歳入	自主財源（36.5%）		依存財源（63.5%）			
	町税 19億300万円 (23.0%)	繰入金 6億2844万円 (7.6%)	地方交付税 30億円 (36.3%)		町債	
	分担金・負担金 1億3854万円 (1.7%)		国庫支出金 5億2935万円 (6.4%)		6億7400万円(8.1%)	
	使用料・手数料 8677万円 (1.1%)		県支出金 5億4115万円 (6.5%)			
	その他の自主財源 2億6001万円 (3.2%)		その他の依存財源 4億9870万円 (6.1%)		その他 502万円 (0.1%)	
歳出	民生費 22億2416万円 (26.9%)	総務費 13億147万円 (15.7%)	公債費 9億361万円 (10.9%)	土木費 8億3069万円 (10.1%)	教育費 8億999万円 (9.8%)	衛生費 7億2204万円 (8.7%)
	農林水産業費 5億97万円 (6.1%)					
消防費 4億4815万円 (5.4%)						
商工費 4億1767万円 (5.1%)						
議会費 9619万円 (1.2%)						

【広報委員会より】説明不足で反省しています。50号の太子講は、1月21日に光照寺(小川)で行われました。

一般会計予算の町民1人当たり目的別予算額（前年度との比較）

（単位：円）

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	
						上段が 平成30年度 下段が 平成29年度
5,760 (5,440)	77,923 (73,961)	133,167 (128,449)	43,231 (42,034)	29,995 (24,646)	25,008 (23,890)	
土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	合計
						H30.4.1現在 人口 16,702人
49,736 (53,005)	26,832 (24,214)	48,497 (47,115)	1 (1)	54,102 (54,287)	299 (293)	

人 事

**農業委員18人を任命同意  
1名を同意せず  
法改正による最初の適用で**

◆那珂川町農業委員会委員の任命  
同意

（全員賛成 原案可決18件）  
（全員反対 原案否決1件）  
農業委員会委員19名の任命について議会の同意を求めるもので、19名中18名について同意しました。

同意しなかった1名は、現職町議で、これまで、女性農業委員を推薦するものとして現職町議が農業委員を兼務することを控えてきた経緯から、議会としての考え方に反すると判断されたものです。

任期は、本年7月1日から平成33年6月30日までの3年間で、農業委員会委員の選出方法が公選制から任命制に変更となる農業委員会等に関する法律の改正で、那珂川町では現在の任期満了後の農業委員会委員から適用されます。

委員数は現行の27名から、法定の上限定数19人とし、その過半数は認定農業者または認定農業者で

あった者等でなければなりません。  
（※は認定農業者、年齢は7月1日現在）

【新委員（同意）】

- ・高嶋 善壽（馬頭、76歳）
  - ・荒井 武（健武、67歳）
  - ・菊池 紀子（矢又、66歳）
  - ・磯野 元壽（北向日、70歳）
  - ・磯野 均※（北向日、71歳）
  - ・阿久津 功※（久那瀬、66歳）
  - ・佐藤 英一（富山、66歳）
  - ・岡 晃（盛泉、71歳）
  - ・露久保一夫※（大内、64歳）
  - ・大金 武夫（大内、67歳）
  - ・和地 良一（大山田郷、73歳）
  - ・永山 律子（大山田郷、73歳）
  - ・田代喜三郎※（小川、70歳）
  - ・森島 典子（小川、59歳）
  - ・三尾谷武人※（白久、45歳）
  - ・磯部 正美（片平、69歳）
  - ・薄井 達夫※（小川、66歳）
  - ・東 隆一※（芳井、65歳）
- 【否決委員（非同意）】
- ・大森 富夫※（小口、70歳）

**質問** 議会としては、女性委員や一般の認定農業者を推薦し、議会からは出さない機運の中で、議員を推薦する理由は。

**答弁** 制度改正により自らの応募や推薦も可能になった中で選考してきた。

条例制定

◆那珂川町いきいき田舎暮らし体  
験住宅条例

（全員賛成 原案可決）  
移住定住の推進施策として高手の里（大山田下郷）に建築した田舎暮らし体験住宅の設置条例を制定したものです。

体験住宅は、町内に移住を希望する者が最長60日（定住希望は延長最大30日）の利用ができます。

**質問** 施設使用料1日千円で、水道光熱費などの諸費用は借りた方の負担か。

**答弁** 家賃的な考えではなく、水道光熱費関係の実費とした。

◆那珂川町指定居宅介護支援等の  
事業の人員及び運営に関する基  
準等を定める条例

（全員賛成 原案可決）  
「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律83）」による介護保険法の改正が平成30年4月1日に施行されることに伴い、居宅介護支援事業者の指定の権限が県から町に事務移譲されるため、基準等を定める条例を制定したものです。

【モニターより】町民が議会に興味を持たせる「議会だより」の広報として、努力している。

**質問** 県から委譲される中で財政措置は。

**答弁** 事務量は増えるが、財政的負担はない。

条例改正

国保税5年ぶりに改正  
県への財政運営移管で

◆那珂川町国民健康保険条例

(全員賛成 原案可決)

国民健康保険制度の改正により、平成30年度から国民健康保険事業に係る財政運営の責任主体が県に移るためことから、町が行う事務及びその運用について、関係条例を改正したものです。

保険税率は、平成25年度改定以来、県への移管のため据え置かれていましたが、下表のとおり改正されました。

算定方式は、従来の所得割額・資産割額・均等割額・平等割額の4方式から、資産割額を除いた3方式となりました。

軽減判定所得基準額は、被保険者1人当りの加算額が増額となりました。

《国民健康保険税率の改正》

( ) は改正前

	医療給付費分	後期高齢者分	介護納付金分
所得割額	6.2% (6.6%)	2.5% (1.2%)	2.0% (1.4%)
資産割額	- (28.0%)	- (7.0%)	- (5.0%)
均等割額	24,000円 (21,000円)	10,000円 (7,000円)	10,000円 (7,000円)
平等割額	21,000円 (22,000円)	7,000円 (6,000円)	6,000円 (6,000円)
限度額 (改正なし)	540,000円 (540,000円)	190,000円 (190,000円)	160,000円 (160,000円)
1世帯当たり平均賦課額	182,871円 (183,667円)		

- ・ 5割軽減  
27万5千円 (改正前27万円)
- ・ 2割軽減  
50万円 (改正前49万円)

**質問** 後期高齢者支援分の値上がりの理由は。

**答弁** 近年の医療費の負担割合に傾斜がつき、後期高齢者分と介護納付金分を見直し、県の標準保険料率に近づけたため。

◆那珂川町国民健康保険条例

(全員賛成 原案可決)

国民健康保険制度の改正により、「那珂川町国民健康保険運営協議会」の名称を「那珂川町の国民健康保険事業に関する協議会」に改正したものです。

◆那珂川町介護保険条例

(全員賛成 原案可決)

介護保険第7期事業計画に併せ、平成30年度から32年度までの介護保険料等について、改正したものです。

**質問** 改正による保険税の収入はどのようになるか。

**答弁** 平成30年度は特別徴収が約3億7600万、普通徴収が1700万で、29年度に比較して

特別徴収で4100万増、普通徴収で400万減になる。

◆那珂川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

(全員賛成 原案可決)

◆那珂川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

(全員賛成 原案可決)

◆那珂川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

(全員賛成 原案可決)

国が3年毎に行う介護保険制度の見直しによる厚生労働省令の基準の改正に伴い、町が行う事務及び運用について、関係条例を改正したものです。

3つの条例の対象者ってどんな人なの？

長い名前の条例で、誰を対象にしているのかわかりにくいですよ。

それぞれの条例の対象者は、介護保険のサービスを受けている方で、その区分は、掲載の順に次のとおりです。

- ・地域密着型サービス
- ・要介護1〜5の認定を受けた方
- ・地域密着型介護予防サービス
- ・要支援1〜2の認定を受けた方
- ・介護予防支援
- ・要支援1〜2の認定を受けた方



◆那珂川町後期高齢者医療に関する条例

(全員賛成 原案可決)  
高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴い、介護施設等に入所した場合、国民健康保険制度の住所地特例に関する事項が、引き続き後期高齢者医療制度に引き継がれることとなったため、改正したものです。

◆那珂川町道路占用料徴収条例

(全員賛成 原案可決)  
◆那珂川町法定外公共物管理条例  
(全員賛成 原案可決)  
道路法施行令及び県道路占用料

徴収条例の改正に伴い、町が管理する道路の占用料を引き下げるなどの改正を行ったものです。

条例廃止

◆那珂川町林業者等定住化促進施設条例

(全員賛成 原案可決)  
馬頭田町地内の緑地等休養施設(ミニゴルフ場及びゲートボール場、昭和57年整備)について、近年は利用がないことから当初の目的は達せられたものとして、高台を生かして今後の民間活用を進めるため、施設を廃止するものです。



馬頭田町権現山の上水道施設から見た風景

補正予算

◆一般会計補正予算

(全員賛成 原案可決)

年度末を迎え、各種の事務事業費並びに、国県支出金、地方交付税、その他の収入が概ね確定したこと、及び平成29年度に繰り越すべき事業費が決定したこと、人事院勧告による給与等の補正を行うことなどから、それぞれ、各会計において、年度末までの歳入及び需要額等を見越して精査を行い、事務事業の執行に必要となる経費の補正をお願いするものです。

年度末を迎えるにあたり事業の完了あるいは完了見込みによる精査、清算により、減額分が2億3069万円、増額分が7億2569万円で、総額4億9500万円の増額となりました。

また、町道の見立野線などの道路改良工事2件や小中学校施設整備事業など5億234万円が翌年度に繰り越されました。

費 1300万円

・こども医療費助成に係る経費 700万円

・認定こども園に係る経費

△3211万円

・農業基盤整備促進事業に係る経費

△2644万円

・職員人件費 2423万円

など

【主な繰越事業】

・馬頭小・馬頭中・小川中学校施設整備事業に係る経費

3億4400万円

・学校給食センター管理運営(工事)に係る経費 5070万円

・地方道路交付金事業(町道76号線等)に係る経費

△8500万円

など

【質問】 寄附金歳入で、ふるさとの納税寄附金2549万円は何名からか。

【答弁】 2月末時点で1201名。

【質問】 学校給食センターの食器・食缶洗浄機を今の時期に更新する理由は。

【答弁】 25年が経過して洗浄能力も低下している。夏休み中に改修するため、期間が難しいことから3月補正に計上した。

【主な補正項目】

・地域振興基金積立金 2億570万円

・公共交通確保対策事業に係る経費

平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算の内訳

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	8,343,000	495,000	8,838,000
ケーブルテレビ事業特別会計	489,700	△ 20,000	469,700
国民健康保険特別会計	2,582,352	△ 14,000	2,568,352
後期高齢者医療特別会計	197,600	10,000	207,600
介護保険特別会計	1,831,500	78,000	1,909,500

- ◆ケーブルテレビ事業 特別会計補正予算
  - ◆国民健康保険特別会計補正予算
  - ◆後期高齢者医療特別会計補正予算
  - ◆介護保険特別会計補正予算
- (いずれも全員賛成 原案可決)
- 年度末を迎えるにあたり事業の完了あるいは完了見込みによる精

査、清算により、4会計で総額5400万円を増額しました。

陳情

◆飯塚邸活用に関する陳情

- ・陳情者 南町商店会 会長 荒井照通 外、副会長2名
- ・陳情の趣旨 飯塚邸について、地域活性化と維持管理費の節減のための活用方法を早急に進めてもらいたい。
- ・審査経過 教育民生常任委員会(益子明美委員長)に審査付託
- ・審査日 3月8日、12日
- ・常任委員会審査結果 採択(全員賛成)
- ・本会議結果 採択(全員賛成)

指定管理

◆まほろばの湯湯親館等の施設に係る指定管理者の指定

(全員賛成 原案可決)

指定期間満了に伴い、平成30年4月1日から平成33年3月30日までの3年間、引き続き株式会社まほろばおがわを指定するものです。

質問 役員と、役員の手当や報酬は。

答弁 町長が代表取締役、取締役2名、監査役2名で、役員報酬はない。

◆那珂川町カタクリ山公園に係る指定管理者の指定

(全員賛成 原案可決)

指定期間満了に伴い、平成30年4月1日から平成33年3月30日までの3年間、引き続き特定非営利活動法人 山野草保存会を指定するものです。



カタクリ山公園(三輪)の入口

山野草保存会は、平成13年からカタクリ山公園の管理を受託し、平成27年から指定管理者に指定されています。

？ 那珂川町の指定管理者の状況を教えてください

答 那珂川町では5施設を指定管理者による管理運営としています。

- ・ケーブルテレビ施設 富士通ネットワークソリューションズ(株)関東支店 (平成24年4月から)
- ・まほろばの湯湯親館等の施設 (株)まほろばおがわ (平成18年4月から)
- ・カタクリ山公園 非営利特定非営利活動法人 山野草保存会 (平成27年4月から)
- ・温泉浴場ゆりがねの湯・那珂川町定住センター (株)大高商事(平成29年4月から)
- ・まほろばキャンプ場 (株)大高商事(平成30年4月から)
- ・図書館(馬頭図書館・小川図書館) (株)大高商事・(株)藤井産業・図書館流通センター共同企業体(代表(株)大高商事) (平成30年4月から)

【広報委員会より】可能な範囲で工夫しています。

第1回定例会(3月7日及び16日)の議案採決の状況

賛成:○ 反対:●

議案の内容		議員名	益子	小川	佐藤	鈴木	石川	益子	大森	益子	大金	岩村	川上	阿久津	石田	小川
			純恵	正典	勇三	繁	和美	輝夫	富夫	明美	市美	文郎	要一	武之	彬良	洋一
議案第1号 ～第18号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	那珂川町農業委員会委員の任命同意について	町長提出	●	●	●	●	●	欠	除	●	●	●	●	●	●	●
議案第20号	那珂川町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	那珂川町いきいき田舎暮らし体験住宅条例の制定について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	那珂川町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	那珂川町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	那珂川町職員の給与に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	那珂川町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	那珂川町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	那珂川町国民健康保険税条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	那珂川町国民健康保険条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	那珂川町国民健康保険財政調整基金条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	那珂川町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	那珂川町介護保険条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	那珂川町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	那珂川町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	那珂川町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第35号	那珂川町道路占用料徴収条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	那珂川町法定外公共物管理条例の一部改正について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	那珂川町林業者等定住化促進施設条例の廃止について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	平成29年度那珂川町一般会計補正予算(第6号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	平成29年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第40号	平成29年度那珂川町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第41号	平成29年度那珂川町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第42号	平成29年度那珂川町介護保険特別会計補正予算(第2号)の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第43号	那珂川町カタクリ山公園に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	まほろばの湯湯親館等の施設に係る指定管理者の指定について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	平成30年度那珂川町一般会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	平成30年度那珂川町ケーブルテレビ事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第47号	平成30年度那珂川町国民健康保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第48号	平成30年度那珂川町後期高齢者医療特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第49号	平成30年度那珂川町介護保険特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第50号	平成30年度那珂川町下水道事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
議案第51号	平成30年度那珂川町農業集落排水事業特別会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第52号	平成30年度那珂川町水道事業会計予算の議決について	町長提出	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	○	○	○	○	○
陳情第1号	飯塚邸活用に関する陳情について	委員長提出	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○

※塚田秀知議長は採決に加わりません。

【モニターより】議会報告会には何度か出席しているが、処分場問題などは全て私見の話で終わっていて、意見を述べる時間も無く残念だった。

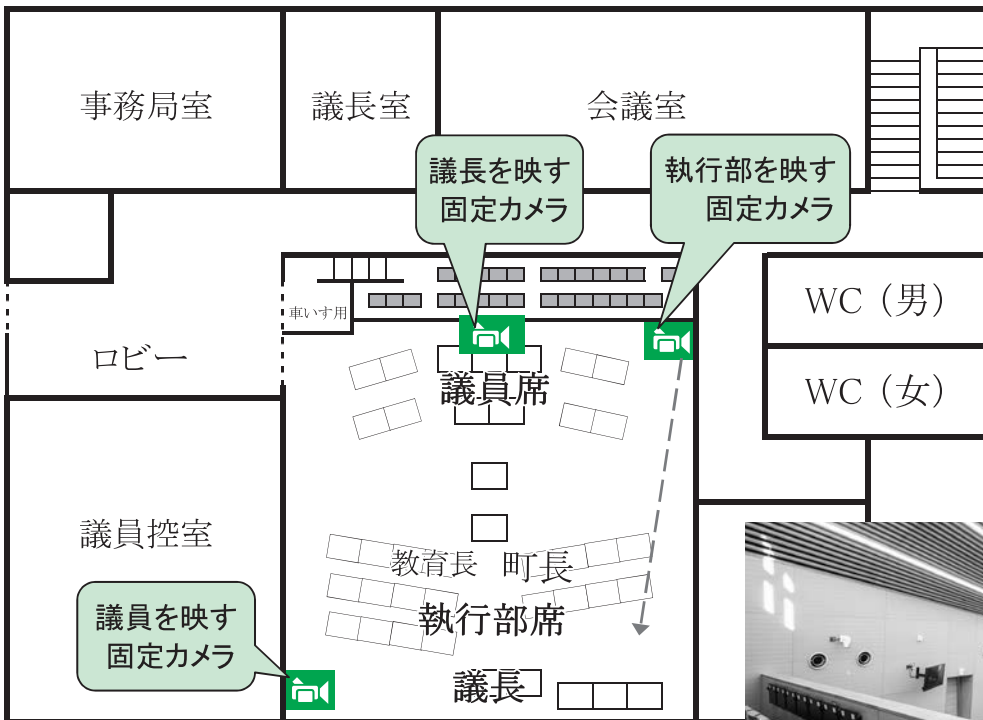


# 新議場の案内です



議会フロアは、庁舎2階の東側になります。  
庁舎の正面入口からまっすぐ進み、階段を上がって左側です。

- ☆新庁舎の議場は、2階東側になります。
- ☆机とイスは移動式で、議場はフラットになっています。
- ☆傍聴席は議場後方の上段にあり、執行部席を見おろすように配置されています。
- ☆傍聴席は25席の固定式です。
- ☆傍聴席入口を入ると車いす用2台分の傍聴スペースがあります。
- ☆本会議の様子は、議場内固定カメラからケーブルテレビ放送センターに配信されています。



ケーブルテレビ映像は、場内設置の固定カメラから配信されます。  
なかT.Vの高感度高性能テレビカメラではなく、議場内システムカメラのために撮影に制約があり、従前の映像より見劣りしています。



傍聴席と議場内

固定カメラ



以前の撮影

この固定カメラは、議員や執行部の各席のマイクと連動しており、発言者が起立したポジションで発言者を映し出す仕組みとなっています。  
固定カメラと各席の場所の関係によって、映る角度が変わってきてしまいます。固定カメラは、高感度高性能のテレビカメラとは異なりますから、光や明るさによって青緑を帯びた色調になることもあります。  
視聴者にとってはちょっと見苦しい色合いになっていますが、ご了承ください。

議会の生放送の色や人のポジションが悪くなったけど？

以前の小川庁舎の議場では、カメラマンがテレビカメラを操作して撮影していました。

新庁舎の議場には、議場内の高い位置にカメラが設置してあります。

【広報委員会より】議会報告会についてはまだまだ改善の余地があると感じております。

# 一般質問！ 川上要一議員

## 高齢者の運転免許証自主返納に対して

### (町長) デマンドタクシーの利用回数券20枚と記念品を



川上要一議員

- Q 運転免許証の自主返納について
- Q AED設置のさらなる充実と救命講習会について
- Q 選挙の投票について

65歳以上の免許証自主返納者で、デマンドタクシーの利用回数券20枚と記念品を交付する。

**質問** 警察署で発行する運転経歴証明書が発行手数料1000円を、自主返納支援促進策として助成できないか。

**答弁** 証明書発行手数料助成は、自主返納支援事業には含まれていない。今後、県内外の支援を参考に検討していきたい。

**質問** AED設置のさらなる充実と救命講習会を

**質問** 町の主な施設にAEDが設置されているが、救急車到着まで15分、20分かかる遠隔地もある。万が一の対応のため、遠隔地の集落公民館や公民館長宅にAEDを設置してはと考えるが。

**答弁** 町で設置しているAEDは公共施設など23ヶ所、民間事業所や病院など37ヶ所を消防署で把握しており、合わせて60ヶ所となる。

国のガイドライン等や、遠隔地の集落公民館への設置等の意見等を参考に、効果的、効率的に利用できるように設置したい。

**質問** AED使用講習会や救命講習会は、受講が多いほどいざというときに成果が発揮されるし、若い世代、小学校高学年から中学生の受講がさらに効果的だと言われている。

小学校高学年の受講のため、週休や夏休み、冬休みに親子での講習会を受講できないか。

**答弁** 児童対象の講習会は、一部の小学校で6年生を対象に実施しているが、全体的に実施していない状況にある。中学生は、保健体育の授業で学習している。

小学校高学年への親子での救命講習会については、学級活動やPTA親子活動の中で実施できないかを含め、検討していきたい。  
※AEDの町内設置箇所は、「広報なかがわ」2018年4月号20頁に掲載されています。

### 選挙の投票

**質問** 選挙の投票時間を一昨年より

り1時間繰り上げて午後7時までとなったことで、投票率等に影響があったか。

**答弁** 知事選挙及び衆議院総選挙で影響はなかった。

**質問** 期日前投票が条件緩和されて投票しやすくなったことから、投票日の閉鎖時刻の2時間繰り上げまでは許容範囲と考えられるが、選管の見解を伺う。

**答弁** 選挙事務従事者や立会人の負担軽減と、投票者に影響が出ないことを前提に検討していきたい。

**質問** 投票所再編で投票所まで遠くなった集落の集会所や公民館等に、ワゴン車等を利用しての期日前投票の移動投票所導入で、高齢者や交通弱者対策に貢献でき、投票率の向上につながるかと考えるが。

**答弁** メリットがある一方で、移動投票所での二重投票のチェック等、選挙システムがまだ対応していない。

実施している先進例等を参考に、どのような形で実施できるか、調査研究をしていきたい。

**質問** 運転免許証の自主返納に助成を  
**質問** 那珂川町の高齢者の運転免許証自主返納の現況は。  
**答弁** 平成27年度20名、28年度39名、29年度2月1日現在で37名で、年々増加している。  
**質問** 高齢者の運転による交通事故は、一瞬の過失により高齢者自身加害者になる、高いリスクを抱えている。  
高齢者の運転免許証自主返納への支援促進の具体策は。  
**答弁** 高齢者運転免許証自主返納支援事業を4月から実施する。

# 町をブランド化することをどう考えるか

(町長) 町民が町の良さを再認識し、誇りに思い、行政と一緒に考え行動を

平成30年度一般会計予算編成

**質問** 総合振興計画前期2年間の実績を踏まえて、どのような予算編成をされたか

**答弁** 前期基本計画の中間年度であるため、基本目標に沿って成果や効果を見ながら、進捗状況に応じた予算編成を行なった。

**質問** まち・ひと・しごと創生総合戦略に関し、計上された事業を伺う。

**答弁** 本戦略は総合振興計画と連動し、成果指標に達しているもの



大森富夫議員

は継続的予算を、達していない事業は事業改善を図りながら効果が出るよう計上している。

町をブランド化する取り組み

**質問** 全国一住みやすい町にすることを「町をブランド化する」と捉えており、町全体をブランド化することが必要と思うが、町長の所信を伺う。

**答弁** 誇れるような数多くの資源に恵まれており、町の良さや特徴的な行政サービスをアピールし、町の認知度を上げていく必要があると考えており、町民が町の良さを再認識し、誇りに思い、行政と一緒に考え行動することが重要であると考えている。

**質問** ブランド化の一環として、空き家が1軒もない町にしていく取り組みを進めるために、空き家対策課を組織して強化してはどうか。

**答弁** 空き家対策は担当係において

て対応しており、新たな行政課題については、必要に応じて庁内横断的な部会を設置して検討しているため、空き家対策課設置は検討していない。

**質問** 町をブランド化するために町職員が先頭に立つことが重要であるが、町長は、職員にどのような訓示等をしているのか伺う。

**答弁** 職員も町民もみんなが宣伝マンになって、町外県外で当町の良いところを即座に答えられるようになってほしい。

**質問** 「ふるさと大使」の発信力を十分発揮してもらいたいが、どのような活動をしてもらっているのか。

**答弁** 工藤慎太郎さんは町うたを歌っていただいたり、馬頭高校出身でラジオ等で活躍しているタレントさんもいる。毎年埼玉県から観光バスで連れてきてくださる方もいる。

すくすくの森の整備

**質問** すくすくの森のトイレが使えず長期間閉鎖されているし、森の中を散策する状況になっていないが、管理状況はどのようなになっているのか。

**答弁** 林道すくすくの森線に沿って、管理棟を併設した特産品生産施設、緑の展示館、広場、遊歩道等が整備されており、特産品生産施設は管理委託している。林道、遊歩道沿いの山林は一部補助事業を充てて環境整備している。

**質問** 緑の展示館そばのトイレの改修等の予定はあるのか。

**答弁** 使用水を循環するエコトイレとして整備したが、利用頻度が低いためにたびたび故障し、高額な修繕費を要することから現在は使用中としており、廃止を含めた検討を考えている。

**質問** すくすくの森や武茂城跡を散策ルートとして整備すれば、利用者増が広がると思うがどのように考えるか。

**答弁** 武茂城跡周辺約4ヘクタールが県指定文化財となっており、国、県と協議しながら、計画的に整備を進めていかなければならない。

散策路の整備を進めるためには、史跡の現状変更計画や保存活用計画を策定して県教育委員会の許可を得る必要があるが、現状の散策路を維持しながら活用を図っていききたい。

ここが聞きたい

## 一般質問！ 大森富夫議員

- Q 平成30年度一般会計予算編成について
- Q 那珂川町をブランド化する取り組みについて
- Q すくすくの森の整備について

# 一般質問！ 益子純恵議員

- Q 高校生が通学等に利用する公共交通について
- Q 通学に公共交通を利用している高校生に対する補助について

## 町外に通学する高校生にも通学費の補助を

(町長) 県町村会を通して、国・県へ要望していくとともに、町としても研究していきたい



益子純恵議員

### 公共交通の存続に向けて

**質問** 那珂川町を通る公共交通に對する国・県からの支援の状況について伺う。

**答弁** 東野交通馬頭氏家線は、乗車人数減少により国の補助要件に該当しなくなり、西那須野駅を結ぶ3路線同様に県補助金のみとなつて、沿線市町の負担が増加している。

コミュニティバスは、県補助金や那須烏山市の2分の1負担で、運行事業者に赤字補填している。

Q 高校生が通学等に利用する公共交通について

Q 通学に公共交通を利用している高校生に対する補助について

**質問** 馬頭氏家線は通学だけでなく観光来町者の重要な路線であり、安定して運行されるための利用促進が必要だが、町としての考えを伺う。

**答弁** 乗車人数が年々減少して赤字路線となっているが、存続に向けて運行事業者・沿線市町とも協議し、利便性・乗車率の向上を図っていききたい。

**質問** 路線の存続という観点から、通勤通学だけでなく、観光のための利用促進も図ってもらいたい、その対策を伺う。

**答弁** 通常から観光キャンペーンを行なっており、氏家駅を使って来町していただくようJRとも協力しながら利用促進、利用率向上に努めていきたい。

### 馬頭高校生への通学補助の現状

**質問** 町外から馬頭高校に通う高校生に対する通学補助を伺う。

**答弁** 馬頭高校の生徒の確保及び維持存続を図ることを目的に、公共交通を利用する生徒の定期券購入のための補助、下宿費に対する補助を支給している。

**質問** 平成28年度の補助額を伺う。

**答弁** 通学に対し、実人数82人に613万円。下宿に対し、実人数3人に66万円。

### 町外に通学する高校生への補助は

**質問** 町外に通学している高校生に対する通学費の補助の現状について伺う。

**答弁** 町の事務事業として実施している制度はない。

**質問** さくら市、大田原市、那須塩原市方面などの高校に通う高校生に對して、子育て世代、働き盛り世代の負担軽減、人口流出防止の観点から通学費補助等の支援が必要かと考えるが。

**答弁** 東野バスの大田原市内運賃は乗車1回につき上限200円で運行されており、大田原市と運行業者との協定で小川仲町バス停から県北地区高校への通学定期券の同様の額となっている。東野バスの運行に対し、公共交通確保の観

点から町として必要な財政負担をしており、間接的に子育て世帯の負担軽減につながっていると考える。

さくら市方面については制度化されていない。

**質問** 国・県への要望と同時に、町独自でも通学費補助を検討してもらいたいが。

**答弁** 公益上必要があることもあり、調査研究をしていきたい。

**質問** 馬頭氏家線が国庫補助の対象となるよう、町単独の補助も検討する余地があるのではないか。

**答弁** 事業者である東野交通の運行動向や、沿線市の那須烏山市、さくら市の動向もあるので精査させてもらいたい。

**質問** 馬頭氏家線を共有する観点から、那珂川町から路線バスを利用して通学する生徒に對して、さくら市側から支援や補助をお願いする働きかけはできないか。

**答弁** 通学費補助金は馬頭高校存続のためであることが最優先であり、町外に通学する生徒への補助は考えていなかったが、馬頭氏家線を残すためとして近隣市町と話をしていきたい。

# 公共施設等総合管理計画の個別施設計画策定を早急に

(町長) 30年度に所管関係課と協議し、計画年度を出していきたい

## 公共施設等総合管理計画

**質問** H29年3月に策定された町公共施設等総合管理計画では、40年後の更新費用を現在と同水準の維持とすると530億円不足としている。

計画の実効性を確保するための公共施設等の数や延べ床面積等の数値目標が設定されていないが、どのような考えか。

**答弁** 施設の削減目標に延べ床面積の数値は出していないが、行財政改革推進計画での5年ごとの施設見直しの中で方向性を検討していきたい。



益子明美議員

**質問** 個別の長寿命化計画が策定されているもの、策定予定のある施設は。

**答弁** 策定済は、町道の橋梁、町営住宅で、策定予定は、林道の橋梁、学校施設、下水道、農業集落排水。

**質問** 公共施設等適正管理推進事業債を活用する考えは。

**答弁** より有利な過疎対策事業債や合併特例債を活用しており、対象事業が限定されるため、公共施設等適正管理推進事業債が有利となる場合は活用していきたい。

**質問** 公共施設を別用途施設として活用する転用事業についての考えは。

**答弁** 普通財産となっている施設で他用途に転用できるものは、積極的に転用使用して有効活用に向けていきたい。

## 馬頭最終処分場

「エコグリーンとちぎ」

**質問** 昨年10月に県は(株)クリーン

テックとちぎと事業仮契約を締結したが、県からどのような報告を受けたのか。

**答弁** 県からは事業の節目ごとに説明を受けており、事業仮契約についても、県ホームページ掲載と同じ内容を報告されている。

**質問** クリーンテックとちぎの性能審査の結果は70点中34・88点であり、このような点数で本当に大丈夫なのかと考えるが。

**答弁** 基礎審査で県の要求水準を全て満たしていることを確認し、さらに加点方式で評価された点数と聞いており、町はコメントする立場にないと考える。

**質問** 本工事に伴う近隣対策として本工事中着工日までに近隣説明を行うとあるが、いつ頃どのような説明会をするのか。

**答弁** 説明会開催の予定は聞いていないが、今後実施する場合は報告があると思っている。

**質問** 環境保全協定案が事前に議会に示されるのはいつか。

住民にはいつ頃示されるのか。

**答弁** 現在素案を取りまとめ中で、まとめ次第、議会に説明したい。

住民にも適切な時期に示していきたい。

## 外国人観光客の誘客

**質問** 外国人の誘客について、どのような考えや計画があるか。

**答弁** 栃木デステイネーションキャンペーン(4～6月)の中で、案内看板の設置や外国語表示、パンフレットの外国語版作成配付、SNSを活用した情報提供などに努めていきたい。

**質問** 東京オリンピックに向けた馬頭広重美術館のPRとして、国内外の賞にノミネート参加するなど、さらに進めるべきではないか。

**答弁** 賞の発掘や、隈研吾氏設計による美術館として隈研吾氏作品の建物を巡るツアーなどDC関連の企画も考えていけたらと考える。

**質問** 県観光推進協議会や八溝山周辺地域定住自立圏での他自治体との連携体制は。

**答弁** 県国際観光推進協議会では、メディアへの紹介や情報提供、パンフレットやアンケート調査など共有できる部分で情報交換を行い、定住自立圏では、英語・中国語・韓国語の八溝マップを作成し、首都圏などでのイベント開催時に配布、活用していきたい。

ここが聞きたい

## 一般質問!

## 益子明美議員

Q 公共施設等総合管理計画について

Q 馬頭最終処分場「エコグリーンとちぎ」について

Q 外国人観光客(インバウンド)の誘客について

# 各常任委員会から意見要望書を提出

関係団体との  
意見交換会から

昨年11月に実施した議会報告会や常任委員会の関係団体との意見交換会の成果として、各常任委員会からの意見要望をまとめ、議長から町長に、次の内容で提出し、現況での回答を得ました。

- 《開催した関係団体》
- ◆地域おこし協力隊（総務企画常任委員会）
  - ◆町スポーツ推進委員会（教育民生常任委員会）
  - ◆町商工会（産業建設常任委員会）



地域おこし協力隊活動報告会より（H30.3.27）

◎総務企画常任委員会

(1) 地域おこし協力隊の活動支援について

地域外の人材を地域支援の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持・強化を図る目的から、地域おこし協力隊の活動環境を充実されるよう要望する。

《回答》担当職員をはじめとする役員職員とのコミュニケーションを図ることにより、活動に対する要望を十分に聞き取りながら対応できる体制を強化していく。

活動終了後に定住や起業を希望する隊員については、在任中からフォローするとともに、退任後も協力連携していく。

◎教育民生常任委員会

(1) スポーツ推進委員と小中学校の協力体制の構築について

スポーツ推進委員の活動を周知するとともに、小学生の運動能力低下対策に寄与するため、スポーツ推進委員と学校の相互協力体制の構築検討を要望する。

《回答》スポーツ推進委員が協力して実施している総合型スポーツクラブ事業「子ども遊び塾」の活動等のさらなる周知を図っていく。

学校の授業は、学習指導要領により体育の指導内容が決められており専門性も必要であり、スポーツ推進委員が子供の体力向上のために外部指導者としての学校体育での協力は困難と考える。

親子活動や小学校高学年のクラブ活動時の各種スポーツやニュースポーツの指導において、学校と連携し協力することは可能である。

(2) 総合型スポーツクラブに対する支援について

先進地の取組みなどを調査のうえ、総合型スポーツクラブの今後の運営及び運営方法に関して、支援、協力を要望する。

《回答》総合型地域スポーツクラブは、人々が身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子供から高齢者まで、様々なスポーツを愛好する人々が、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる、多世代・多種目・多志向の特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

自主的な運営には会費等の自己財源の確保が課題となる。現在は、スポーツ振興くじ助成（総合型地域スポーツクラブ自立支援事業）を受けているが、平成32年度までの予定となっている。

町としては、会員増加に向け、スポーツクラブの活動内容を周知するとともに、国の方針や県内市町の状況を調査して、支援・協力のあり方を調査、研究していく。

【広報モニターより】最後の編集後記にも興味を持っている。

(3)運動施設のトイレ整備について

社会教育施設の運動場及び体育館のトイレについて、老朽化や衛生状況、昨今のトイレ事情を考慮して、早急な洋式化を要望する。

また、馬頭運動場については、南側トイレを取り壊し、西側トイレを常時使用できるように要望する。



馬頭運動場の西側トイレは常に使えるように

《回答》施設の利用状況や利用者の声、広域避難所の指定から、施設の改修、統廃合も考慮しながら検討していく。



馬頭運動場の南側トイレは古く不衛生

(4)体力テストの推奨について

自身の体力を測定、確認して健康長寿に活かせるよう、体力テストを推奨し、その周知と開催方法について検討を要望する。

《回答》体力テストは、国民の体力、運動能力の現状を明らかにし、体育・スポーツ等の基礎資料を得ることを目的として、昭和39年から実施されており、各年齢別に抽出数が決められ、65歳以上の高齢者は、抽出規定人数をほぼ満たしている状況にあるが、65歳未満は参加者が少なく抽出規定人数に満たない状況にある。

参加者募集は、町広報紙やケーブルテレビで周知し、関係機関への通知等も行なっている。

体力テストは、自分自身の健康状態や体力の把握、健康保持増進に対する意識の向上が図れることから、各地域で実施されている運動教室等との連携を図りながら、実施の可否を検討していく。

(5)転ばん教室の開催拡充について  
チエックリストの趣旨普及と有効活用を図り、全行政区で開催できるように要望する。

《回答》国のガイドラインにより、チエックリストの対象者は、2次予防事業対象者（特定高齢者）を把握する目的で65歳以上全員に配布して調査を行なっていたが、平成29年4月から、町や地域包括支援センターに支援相談に来た町民へのサービスにつなげるため、随時実施するものとなった。

転ばん教室は、従来は、チエックリストで把握した特定高齢者を対象に実施していたが、平成29年度からは65歳以上の全住民を対象に実施している。

各地区での運動教室についても、従来は老人クラブを対象に実

施していたが、平成29年度からは行政区ごとに行政区長や老人クラブ等の協力を得て実施している。今後も、地域の特性を活かして身近な所で、地区の状況に合わせてながら実施していきたい。



転ばん教室（すこやか共生館）

◎産業建設常任委員会

(1)地域資源の活用について

空き家空き店舗活用事業や民泊事業などによる「人の流れ創出」施策について、地域資源を活用した町の魅力創造事業として、農業、商業及び観光業の各関係団体との連携協力により、積極的に取り組まれるよう要望する。

【広報委員会より】エッセイや時節のことなど、各委員が持ち回りで担当しています。

《回答》空き店舗の活用については、平成28年度から「那珂川町空き店舗等活用促進事業」を活用し、地域資源情報バンク制度（空き家バンク）及び関係補助により、新たな町の魅力創出に向けた取り組みを行っており、商工会や地域おこし協力隊など、関係団体とも連携し、引き続き登録の促進を進めている。

都市と農村の交流により地域経済の活性化を図るため、グリーンツーリズムや農家民泊事業を推進しており、大山田下郷高手地区に



3月に完成した田舎暮らし体験住宅



薪ストーブ

整備した「田舎暮らし体験住宅」を核に、都市部住民の受入れ施設の機能強化を図ることとしている。

平成30年度実施のDCキャンペーンに併せ、町内飲食店では町の特産品である温泉トラフグや八溝しし丸、里山ほんもろこを使った「なかがわメシ」を美味しく食していただけるよう準備を進めている。



「なかがわメシ」の一例

### 《常任委員会の経過》

#### 教育民生常任委員会

開催日 3月8日、12日

内容

南町商店会から提出された「飯

塚邸活用に関する陳情」の審査を行いました。

国登録有形文化財（平成15年登録）の飯塚邸（馬頭南町）は、江戸時代末期に当時の庄屋として建築され、平成28年1月に飯塚キヨ氏から町に寄付された、古きを知る貴重な文化財であります。

南町商店会からは、古民家の利活用の推進、奨励から、飯塚邸をグリーンツーリズムに活用できないかといった提案がなされています。



飯塚邸見学で飯塚キヨ氏と（H27.9.14）

審査の結果、貴重な遺産として町内外の多くの方に知っていただき、資産価値を損なわないよう保存するとともに、有益な利活用に供し、地元商店街、町全体に、活性化と交流人口の増加をもたらす一端となるような方策が必要と考え、「採択すべきもの」と決定しました。

### 《特別委員会の経過》

#### 議会改革特別委員会

#### 今期の議会改革報告書を

#### 議会に提出

開催日 2月26日（第25回）

内容

小委員会からの議会改革特別委員会調査報告書の提案を協議し、原案のとおり承認しました。調査報告書は、3月定例会で委員長提案として、川上要一委員長が報告しました。





【お詫びと訂正】

2月10日発行の第50号4ページの「分団組織の主な地区」の「第2分団（1部～4部）」中、「大那地」がもれていました。

お詫びして訂正いたします。

誤：第2分団（1部～4部）

健武、盛谷、大内

正：第2分団（1部～4部）

健武、盛谷、大内、大那地

◆2年間、ご愛読をありがとうございました。4月30日の議員任期満了によりまして、今期議会広報特別委員としての職務が終了いたしました。

議会広報特別委員会

委員長 益子輝夫

副委員長 石川和美

委員 益子明美、鈴木繁

益子純恵

議会事務局からのお知らせ  
 人事異動（4月1日付）により、  
 議会事務局が、次のとおりとなりました。

事務局長（新） 笹沼 公一

書記（局長補佐） 岩村 房行

書記（係長） 長家佳奈子

退任

事務局長 高林 伸栄

併任書記 村上 明美

併任書記 五月女倫子

議会の運びき&内容

平成30年	10日	議会だより第50号発行
	2月	15日 議会改革特別委員会小委員会（第30回）
	22日	山形県朝日町議会議員政務調査活動視察来町
	23日	南那須地区広域行政事務組合議会定例会
	26日	全員協議会
	26日	議会改革特別委員会（第25回）
	27日	議会運営委員会（3月定例会）
3月	6日～16日	平成30年第1回議会定例会
	8日	教育民生常任委員会（陳情審査）
	8日	予算審査特別委員会①
	9日	予算審査特別委員会②
	12日	教育民生常任委員会（陳情審査）
	13日	予算審査特別委員会③
	14日	予算審査特別委員会④
	15日	予算審査特別委員会⑤
	26日	議会広報特別委員会（第24回、第51号発行）
	4月	22日
26日		新議員打合せ会
26日		議員懇談会
26日		議会広報特別委員会（第25回、第51号発行）
30日		現職議員任期満了
5月	8日	平成30年第2回議会臨時会
	10日	議会だより第51号発行

【広報委員会より】議会だよりに関して、様々なご意見を寄せていただきまして、感謝を申し上げます。今後とも、ご愛読いただくとともによろしくお願いいたします。



那珂川町図書館  
おはなしボランティアグループ  
「たまご」

代表 嶋崎 有子さん  
(小口)



なかちゃんが  
聞きました。

Q どんな活動をしているの？

A 平成11年に町が開催した「おはなし養成講座」の受講者で結成して、今は6人で活動しているの。

小学校での読み聞かせや、毎月第1・第3木曜日の午前中に馬頭図書館で「楽しい絵本と紙しばいの会」を開催しているわ。

そのほかにもイベントや高齢者施設へ出向いたり、手作りの人形劇もしているのよ。

Q 「たまご」ってかわいい名前ね。どんな意味があるの？

A 「たまご」から「ひよこ」「にわとり」へと、子どもが元気に成長する姿を思い願って、「たまご」のかわいいイメージからつけたのよ。

Q 長い間の活動で文部科学大臣表彰を受賞されて、すごいね？

A 平成28年4月に子ども読書活動優秀実践団体として表彰されたわ。受賞後は多くの方から声をかけていただいて、とても励みになるわ。

Q 手作りの人形劇がとっても楽しいね？

A 「3びきのやぎのガ



図書館での読み聞かせ会



馬頭東小での出張読み聞かせ会。大きい本で。

ラガドン」と「3びきのこぶた」、「おむすびころりん」などがあって、皆で相談して台本を作ったりしているの。

子どもだけでなく大人も楽しんでくれて、笑ってくれるのを見ると伝わるものがあるんだと嬉しく思うわ。

Q 皆さんに伝えたいことは？

A 図書館でのお話会にたくさんの方に来てほしい。歩き回ったりしても大丈夫だし、とにかく絵本は楽しいことを知ってほしいし、伝えたい。

親子の交流の場として、絵本の会に足を運んで下さいね。待っています!!

## 議会を傍聴しませんか

皆さんの身近な問題などが審議されます。あなたも一度傍聴してみませんか。

次の定例会は、6月5日 開会  
(平成30年第3回議会定例会)の予定です。  
議場は、庁舎2階です。

ケーブルテレビ(11ch)で議会が生中継されます。

### 第1回3月定例会の 議会傍聴者数

6日	7日	8日	16日
6人	2人	1人	2人

### ●表紙写真 北向田さくら会

那珂川河川敷に平成元年に植樹した「平成さくら」。平成10年から毎年4月上旬に花見会を開催している。今年も嶋均三さんを迎えて8日に開催したが、3月に暖かい日が続ぎ、開催日前には風も吹いて半分程度が散ってしまった。

## 編集後記

4月1日よりいよいよ栃木デザイン・イノベーションがスタートしました。そのテーマの一つでもある「花」。表紙を飾った北向田の桜並木。多くの方の心に留まったのではないのでしょうか。

那珂川町には、他に誇れる「花」がいくつもあります。桜、いわうちわ、カタクリ、白藤・・・さまざまな花が色とりどりに咲き誇ります。

美しさ、可憐さに見とれてしまいがちですが、ふと立ち止まったときに目に映るその美しさの陰に、日々の管理をして下さっている方々がいることに気が付きました。一方ならぬ努力をされた、その結晶が私たちの目の前に咲き誇る花々なのだと、その思いを馳せ、感謝の思いを心に咲かせます。

表紙のテーマ「伝えたい故郷の行事」。地域の皆様の思いが伝わるよう、町民代表の議員として努力していきたいかと、花々を見て新たに感じました。

議会広報特別委員会

益子 純恵